

砂糖及びでん粉に関する制度の見直しのポイント

資料6

検討経緯

- 食料・農業・農村基本計画の見直しに向けた中間論点整理（16年8月）を踏まえ、16年8月以降、「砂糖及びでん粉に関する検討会」を開催し、17年3月に報告書を取りまとめ。

新たな砂糖政策の方向

- てん菜については品目横断的経営安定対策へ、さとうきびについては零細な生産構造等を踏まえ品目別経営安定対策へ移行。その際、現行の最低生産者価格は廃止し、市場の需給事情を反映した取引価格が形成される制度に転換。
- 糖価調整制度の基本的な枠組みは維持した上で、調整金収支の構造的悪化（平成16砂糖年度末▲548億円）等の課題に対応した見直しを実施。
- このほか、上記見直しに伴い農畜産業振興機構の業務の追加を行うとともに、甘味資源特別措置法に基づく措置を見直し（糖価調整制度の下で関連措置を講じることとし、廃止を検討）。

- 砂糖政策の移行イメージ

【現行】

糖価調整制度に基づく支援

- 最低生産者価格以上で買い入れた原料で製造された国内産糖に対して交付金を交付することにより、国内産糖製造事業者のコストを償うとともに、生産者に対し最低生産者価格を保証。

課 題

- 調整金収支の構造的悪化を是正する制度面の対応
- WTO、EPA等国际規律の強化に対応可能な政策の構築
- 砂糖総需要量の維持
- 国民負担の低減努力

移行

【今後の方向】

品目横断的経営安定対策（てん菜）

- 諸外国との生産条件格差を是正するための対策として、担い手に対する直接支払を導入
- 直接支払に当たっては、過去の生産実績に基づく支払と各年の生産量・品質（糖度）に基づく支払を実施

一体的な制度運用

糖価調整制度の見直し

- さとうきびについて、零細な生産構造等を踏まえ、品目別政策として、各年の生産量・品質（糖度）に基づく直接支払を実施
- 最低生産者価格は廃止し、市場の需給事情を反映した取引価格が形成される制度へ移行
- 最大限の合理化を前提に、国内産糖製造事業者に対する政策支援を実施
- 調整金収支の改善を図るため、生産量が一定量を超える場合に支援の上限を設定（これまでの生産者団体等による自主的な取組に制度的な裏づけを付与）

新たなでん粉政策の方向

- でん粉原料用ばれいしょについては品目横断的経営安定対策へ、でん粉原料用かんしょについては零細な生産構造等を踏まえ品目別経営安定対策へ移行。その際、現行の最低生産者価格（原料基準価格）は廃止し、市場の需給事情を反映した取引価格が形成される制度に転換。
- 抱合せを廃止し、国際規律の強化に対応し得る透明性の高い制度へ移行を図るため、新たにでん粉に係る調整金制度を創設。
- このほか、上記見直しに伴い、農畜産業振興機構の業務の追加を行うとともに、農産物価格安定法を廃止。

- でん粉及びでん粉原料用いもに係る政策の移行イメージ

【現行】

農産物価格安定法と抱合せに基づく支援

- 最低生産者価格以上で買い入れた原料いもで製造されたいもでん粉を必要に応じ買入基準価格で政府が買い上げることにより、いもでん粉の取引価格を下支えするとともに、生産者に対し最低生産者価格を保証。
- 関税割当制度の下、コーンスターチ用とうもろこし等との抱合せにより、買入基準価格での国産いもでん粉の販路を確保。

課 題

- WTO、EPA等国际規律の強化に対応可能な政策の構築
- 輸入ばれいしょでん粉等に対抗できる体制の構築
- かんしょでん粉供給における高コストの是正
- 国民負担の低減努力

移行

【今後の方向】

品目横断的経営安定対策（でん粉原料用ばれいしょ）

- 諸外国との生産条件格差を是正するための対策として、担い手に対する直接支払を導入
- 直接支払に当たっては、過去の生産実績に基づく支払と各年の生産量・品質（ライマン価等）に基づく支払を実施

一体的な制度運用

でん粉に係る新たな仕組み

- でん粉原料用かんしょについては、零細な生産構造等を踏まえ、品目別経営安定対策として、各年の生産量・品質（品種）に基づく直接支払を実施
- 最低生産者価格は廃止し、市場の需給事情を反映した取引価格が形成される制度へ移行
- 最大限の合理化を前提に、国産いもでん粉製造事業者に対する政策支援を実施
- 政策支援の財源として、抱合せに代わりコーンスターチ用とうもろこし等から調整金を徴収